

COVID-19 で 緊急事態宣言を再発出

政府は1月7日、新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長＝菅義偉首相）の会合を開き、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく緊急事態の発生を宣言した。

緊急事態措置を実施すべき期間は1月8日から2月7日。実施区域は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、神奈川県の1都3県。

宣言では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、以下と位置づけ。

- ▼肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められる
- ▼感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきている

「国民の生命および健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国的かつ急速なまん延により国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる」とした。宣言に合わせて示された「基本的対処方針」では、緊急事態措置の具体的な主な内容は、以下の5項目。

- ①外出の自粛
- ②催物（イベント等）の開催制限
- ③施設の使用制限等
- ④職場・出勤
- ⑤学校等

まず①では、不要不急の外出・移動の自粛を要請している。なかでも、20時以降の外出自粛を徹底するよう求めた。

また②では、目安を踏まえた規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）を設定し、要件に沿った開催を要請するとしている。目安としては、人数の上限を5000人かつ収容率50%以下とし、併せて20時までの営業時間短縮の働きかけを行うとされた。

③については、飲食店に対する営業時間の短縮（20時まで）し、併せて酒類の提供を11時から19時までとするよう要請する。遊興施設についても、バーやカラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗に対しては、同様の要請を行う。国は、地方創生臨時交付金に設けた「協力要請推進枠」による、飲食店に対する営業時間短縮要請等と協力金の支払いを行う都道府県に対する支援を行う。

④に関しては、「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）等を強力に推進するとした。また、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制するよう求める。

さらに⑤では、学校設置者および大学等に対して一律に臨時休業を求めるのではなく、感染

防止対策の徹底を要請するとした。大学等については、感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的な実施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応するよう求めた。

部活動や課外活動、学生寮における感染防止策や、懇親会・飲み会などについては、学生等への注意喚起の徹底するよう求めたほか、緊急事態宣言区域においては、部活動における感染リスクの高い活動の制限を要請するとした。

■発出・解除はステージⅢかⅣかが目安に

緊急事態宣言の発出・解除についての考え方も盛り込まれた。

発出については、「国内での感染拡大及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫の状況（特に分科会提言におけるステージⅣ相当の対策が必要な地域の状況等）を踏まえて、全国かつ急速なまん延により国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるか否かについて、政府対策本部長が基本的対処方針等諮問委員会の意見を十分踏まえたうえで総合的に判断」することとされた。

解除に関しては、「国内での感染および医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫の状況（特に、緊急事態措置を実施すべき区域が、分科会提言におけるステージⅢ相当の対策が必要な地域になっているか等）を踏まえて、政府対策本部長が基本的対処方針等諮問委員会の意見を十分踏まえたうえで総合的に判断」することとした。

医療情報②
菅義偉首相
会見

自衛隊の医療チーム投入も準備 ～緊急事態宣言受け首相会見

菅義偉首相は1月7日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による緊急事態宣言の発出を受け、記者会見した。

菅首相はまず、緊急事態措置について、「第1に飲食店の20時までの時間短縮、第2にテレワークによる出勤者数7割減、第3に20時以降の不要不急の外出の自粛、第4にスポーツ観戦、コンサートなどの入場制限」とした。

4つそれぞれについて解説した後、今後について触れ、以下のように述べた。

「緊急事態宣言による対策に続き、特措法の改正、ワクチンの早期接種と段階を踏んで取り組みます。まずは緊急事態宣言により効果的な対策を行い、何としても感染拡大を食い止め、減少傾向に転じさせます。専門家が緊急事態宣言のレベルとする、いわゆるステージⅣを早急に脱却します。病床の状況、新規感染者数などの指標で判断します。さらに、特措法を改正し、罰則などにより強制力を付与することによって、より実効的な対策を可能にしたいと思います。法案の内容に関する議論を急ぎ、早期に国会に提出いたします。そのうえで、感染対策の決め

手となるワクチンについては、製薬会社の治験データの作業を前倒し、安全性、有効性の審査を行ったうえで、できる限り2月下旬までには接種開始できるように準備いたします」

また、医療提供体制については、以下のように述べた。

「必要な方には必要な医療を提供いたします。病床がひっ迫する1都3県において、コロナ対応の病床を大幅に増やすことができるようにします。このため、民間病院を始め、新たに対応病床を増やしていただいた場合には、1床当たり450万円の補助を従来の支援に上乗せして実施をします。これにより、重症者の病床であれば、1床当たり約2000万円の強力な支援が行われます。また、各知事の要請があれば、自衛隊の医療チームがいつでも投入することができるように、万全の体制を整えております」

菅首相は最後に、1ヵ月後には必ず事態を改善させるとし、「首相として、感染拡大を防止するために全力を尽くし、ありとあらゆる方策を講じる」などと述べた。

医療情報③
厚生労働省
取りまとめ

大都市の感染抑制なければ 地方に波及

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」は1月6日に会合を開き、直近の感染状況等の分析と評価を取りまとめた。

これによると、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染状況については、以下のように指摘している。

- ▼全国の新規感染者数は、東京を中心とした首都圏（1都3県）で年末にかけてさらに増加したことに伴い、増加傾向が続き、過去最多の水準となっている。
- ▼年末年始も含め、首都圏、中部圏、関西圏では多数の新規感染者が発生しており、入院者数、重症者数、死亡者数の増加傾向が続いている。対応を続けている保健所や医療機関の職員はすでに相当に疲弊している。入院調整に困難をきたす事例や通常の医療を行う病床の転用が求められる事例など通常医療への影響も見られており、各地で迅速な発生時対応や新型コロナの診療と通常の医療との両立が困難な状況の拡大が懸念される。また、入院調整が難しいなかで、高齢者施設等でのクラスターの発生に伴い、施設内で入院の待機を余儀なくされるケースも生じている。
- ▼英国、南アフリカで増加がみられる新規変異株は、世界各地で検出されている。国内では、海外渡航歴のある症例またはその接触者からのみ検出されている。従来株と比較して感染性が高い可能性を鑑みると、国内で持続的に感染した場合には、現状より急速に拡大するリスクがある。

これらを踏まえ、以下のように分析している。

- ▼時短要請が行われている自治体のうち、北海道、大阪では減少がみられているが、東京では、感染拡大が続いており、年末まで人流の大きな低下がみられていない。東京では、飲食などの社会活動が活発な 20-50 才代の世代の感染が多く、少なくとも昨年末までの感染拡大では、飲食をする場面が主な感染拡大の要因となり、これが、職場や家庭、院内・施設内の感染につながっているものと考えられる。
- ▼こうした東京での感染拡大は、周辺自治体にも波及し、埼玉、千葉、神奈川とともに首都圏では、年末も新規感染者の増加が継続し、過去最高水準となった。直近 1 週間の新規感染者数は、東京都だけで全国の 4 分の 1 を占め、1 都 3 県で半分を占めている。こうした、大都市圏の感染拡大は、最近の地方における感染の発生にも影響していると考えられ、大都市における感染を抑制しなければ、地方での感染を抑えることも困難になる。

■医療提供体制の準備・確保を

さらに必要な対策として、医療提供体制、公衆衛生体制が非常に厳しい状況となっていることを踏まえ、まずは速やかに新規感染者数を減少させることが必要だとした。

また、これまで大きな感染が見られなかった地域でも感染が発生しており、医療機関、福祉施設における感染も頻発していると指摘。急速な感染拡大によって医療提供体制の急速な逼迫が起り得ることから、宿泊療養施設を含めた医療提供体制の準備・確保等を進めることが非常に重要だと訴えた。

英国等で見つかった新規変異株については、水際対策でその流入による感染拡大を防ぐことが求められるとし、感染者が見つかった場合の積極的疫学調査を実施すべきとした。ただし、変異株でも、個人の基本的な感染予防策は従来と同様だとし、「3 密の回避」「マスクの着用」「手洗い」などを推奨している。

医療情報④
厚生労働省
示す

変異ウイルスで 14 日間待機の対象国公表

厚生労働省は、1 月 6 日の「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」の会合に、「検疫の強化の対象となる国・地域の指定及び検査証明書の提出について」を示した。

国内で変異ウイルスの感染者が確認された国・地からのすべての入国者は、出国前 72 時間以内の検査証明が必要とされ、また、検査証明を提出できない帰国者は、検疫所が確保する宿泊施設での 14 日間の待機が求められる。その対象となる国（地域）は以下のとおり。

【12月26日指定】

- ▼アイルランド ▼イスラエル ▼イタリア ▼オーストラリア ▼オランダ
- ▼デンマーク ▼フランス ▼ベルギー

【12月27日指定】

- ▼カナダ（オンタリオ州）

【12月28日指定】

- ▼スイス ▼スウェーデン ▼スペイン ▼ノルウェー ▼リヒテンシュタイン

【12月30日指定】

- ▼米国（コロラド州） ▼カナダ（ケベック州）

【12月31日指定】

- ▼米国（カリフォルニア州） ▼アラブ首長国連邦 ▼ドイツ

【1月1日指定】

- ▼米国（フロリダ州）

医療情報⑤
厚生労働省
公開

レムデシビル、 当面の配送「現状維持」

厚生労働省は12月7日、「レムデシビルの投与対象患者について」をウェブサイト上に公開した。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）治療薬として昨年5月に特例承認したレムデシビルについて添付文書が改訂されたものの、供給量を大幅に増やすことが困難なため、「当面の間、配送対象は現状維持」するとしている。

レムデシビルについて、現状のCOVID-19に対する投与対象患者は、「ECMO装着患者、人工呼吸器装着患者、ICU入室中の患者であって除外基準や基礎疾患の有無を踏まえ、医師の判断により投与することが適当と考えられる患者および『ECMO装着、人工呼吸器装着、ICU入室』以外の入院患者のうち、酸素飽和度94%（室内気）以下または酸素吸入が必要な方であって除外基準や基礎疾患の有無を踏まえ、医師の判断により投与することが適当と考えられる患者」とされている。

投与対象について、承認条件に基づき臨床試験成績が提出され、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）とギリアド社との協議の結果、添付文書の記載を「SARS-CoV-2による肺炎を有する患者を対象に投与を行うこと」に変更することが適当と判断され、添付文書が改訂された。ただ、COVID-19は現在も世界的に流行が拡大している状況にあり、日本への供

給量だけを急激に増加させることは困難な状況にある。

そのため厚労省は、配送対象を当面の間現状維持としたうえで、「配送対象を拡大できるよう、ギリアド社等と連携しつつ対応」するとしている。

医療情報⑥
政府
閣議決定

政令改正、飲食店が 特措法に基づく要請の対象に

政府は1月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令の一部を改正する政令を閣議決定した。

新型インフルエンザ等対策特別措置法では、45条で「学校、社会福祉施設、興行場その他の政令で定める多数の者が利用する施設を管理する者または当該施設を使用して催物を開催する者に対し、当該施設の使用の制限もしくは停止または催物の開催の制限もしくは停止その他政令で定める措置を講ずるよう要請することができる」とされる。

同法の施行令の11条で、その対象が定められているが、これまで飲食店は含まれていなかった。同施行令の改正で、飲食店が要請の対象に含まれることになった。

医療情報⑦
日本医師会
発表

赤ひげ大賞、5氏が受賞 ～1月6日の定例記者会見にて

日本医師会は1月6日の定例記者会見で、第9回「日本医師会赤ひげ大賞」の受賞者を発表した。「赤ひげ大賞」の受賞者は5人。

このほか、「赤ひげ功労賞」の受賞者が13人となっている。3月5日に、東京都内のホテルで表彰式とレセプションが行われる予定だ。

受賞者は以下のとおり（敬称略）。

【赤ひげ大賞】

- ▼ 升田鉄三・北海道礼文町国民健康保険船泊診療所長（66、北海道医師会推薦）
- ▼ 藤井敏司・藤井小児科内科クリニック院長（70、岩手県医師会推薦）
- ▼ 鈴木直文・慈泉堂病院理事長（67、茨城県医師会推薦）
- ▼ 伊藤博・伊藤病院名誉院長（98、石川県医師会推薦）
- ▼ 梶尾 直美・沖野上クリニック院長（85、広島県医師会推薦）

【赤ひげ功労賞】

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ▼大竹進（青森県） | ▼小川郁男（埼玉県） | ▼星野恭子（東京都） |
| ▼廣瀬憲一（神奈川県） | ▼月花亮（静岡県） | ▼石居志郎（京都府） |
| ▼宮下弘道（大阪府） | ▼石関光朗（和歌山県） | ▼大和秀夫（徳島県） |
| ▼亀井敏光（愛媛県） | ▼岸本範男（高知県） | ▼竹ノ内弘昌（福岡県） |
| ▼名嘉勝男（沖縄県） | | |

医療情報⑧

1月7日
現在

国内の重症者、 12人増の796人に

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、1月7日零時時点で、前日より5953人増えて、合わせて25万8393人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港検疫が1966人、国内事例が25万6412人。国内の死者は、前日から72人増えて3791人となった。

すでに退院している人は、前日より3412人増えて21万451人となった。入院治療を要する4万3573人のうち、人工呼吸器を使用または集中治療室に入室している重症者は、前日から12人増えて796人だった。1月5日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は548万7854件だった。

1月7日零時時点での都道府県別の感染者数は、東京都が6万6343人（死亡656人）で最も多く、次いで大阪府の3万2012人（死亡629人）、神奈川県の2万4101人（死亡296人）、愛知県の1万7515人（死亡239人）、埼玉県の1万5939人（死亡229人）などとなっている。

■スペインで感染者200万人目前

厚労省のまとめ(図表)によると、1月7日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が約2130万人、死者数は36万人あまりとなっている。

インドでは、感染者が1039万人あまりに達し、死亡者は約15万人。ブラジルでは感染者数が約787万人、死者は約19万9000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、ロシア、英国、フランス、トルコ、イタリア、スペインなどの合わせて18カ国、10万人を超えているのは日本を含め、合わせて78カ国。感染者が1万人を超えているのは127カ国だった。

ヨーロッパでは、ロシアで感染者が約327万人に達したほか、英国でも約285万人となっている。フランスでは約276万人、イタリアで約220万人、スペインで約198万人、ドイ

ツでは約 184 万人となった。さらに、ポーランドで約 134 万人、ウクライナで約 112 万人となった。中南米では、ブラジルのほか、コロンビアで約 172 万人、アルゼンチンで約 168 万人、メキシコで約 148 万人、ペルーで約 102 万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約 79 万人となったほか、バングラデシュで約 52 万人、パキスタンで約 50 万人、フィリピンで約 48 万人となっている。中東地域では、イランで感染者が約 126 万人となったほか、イラクでも約 60 万人となっている。

アフリカ諸国では、南アフリカでは感染者が約 115 万人に達した。また、モロッコで感染者が約 45 万人となっているほか、チュニジア（表外）で約 15 万人、エジプト（表外）で約 14 万 6000 人、エチオピア（表外）で約 12 万 7000 人などとなっている。

(図表)国別の感染者・死亡者の状況

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	21,299,340	361,123	イラク	599,965	12,865
インド	10,395,278	150,336	バングラデシュ	518,898	7,687
ブラジル	7,873,830	198,974	パキスタン	495,075	10,511
ロシア	3,274,615	59,137	フィリピン	480,737	9,347
英国	2,845,265	77,470	スイス	470,789	8,109
フランス	2,763,116	66,699	スウェーデン	469,748	8,985
トルコ	2,283,931	22,070	イスラエル	463,448	3,529
イタリア	2,201,945	76,877	モロッコ	447,081	7,618
スペイン	1,982,544	51,430	ポルトガル	446,606	7,377
ドイツ	1,841,228	37,835	オーストリア	372,190	6,525
コロンビア	1,719,771	44,723	サウジアラビア	363,377	6,272
アルゼンチン	1,676,171	43,976	セルビア	352,120	3,444
メキシコ	1,479,835	129,987	ハンガリー	331,768	10,198
ポーランド	1,344,763	30,055	ヨルダン	302,856	3,955
イラン	1,261,903	55,830	パナマ	264,956	4,283
南アフリカ	1,149,591	31,368	ネパール	263,193	1,899
ウクライナ	1,124,482	20,171	ジョージア	233,879	2,666
ペルー	1,022,018	37,925	アゼルバイジャン	222,200	2,818
オランダ	853,060	12,096	アラブ首長国連邦	218,766	689
インドネシア	788,402	23,296	エクアドル	217,377	14,146
チェコ	776,967	12,436	クロアチア	216,286	4,223
ベルギー	655,732	19,883	ブルガリア	206,392	7,961
ルーマニア	654,007	16,299	カザフスタン	205,933	2,781
カナダ	631,466	16,403	ベラルーシ	204,958	1,480
チリ	625,483	16,816	レバノン	199,925	1,550